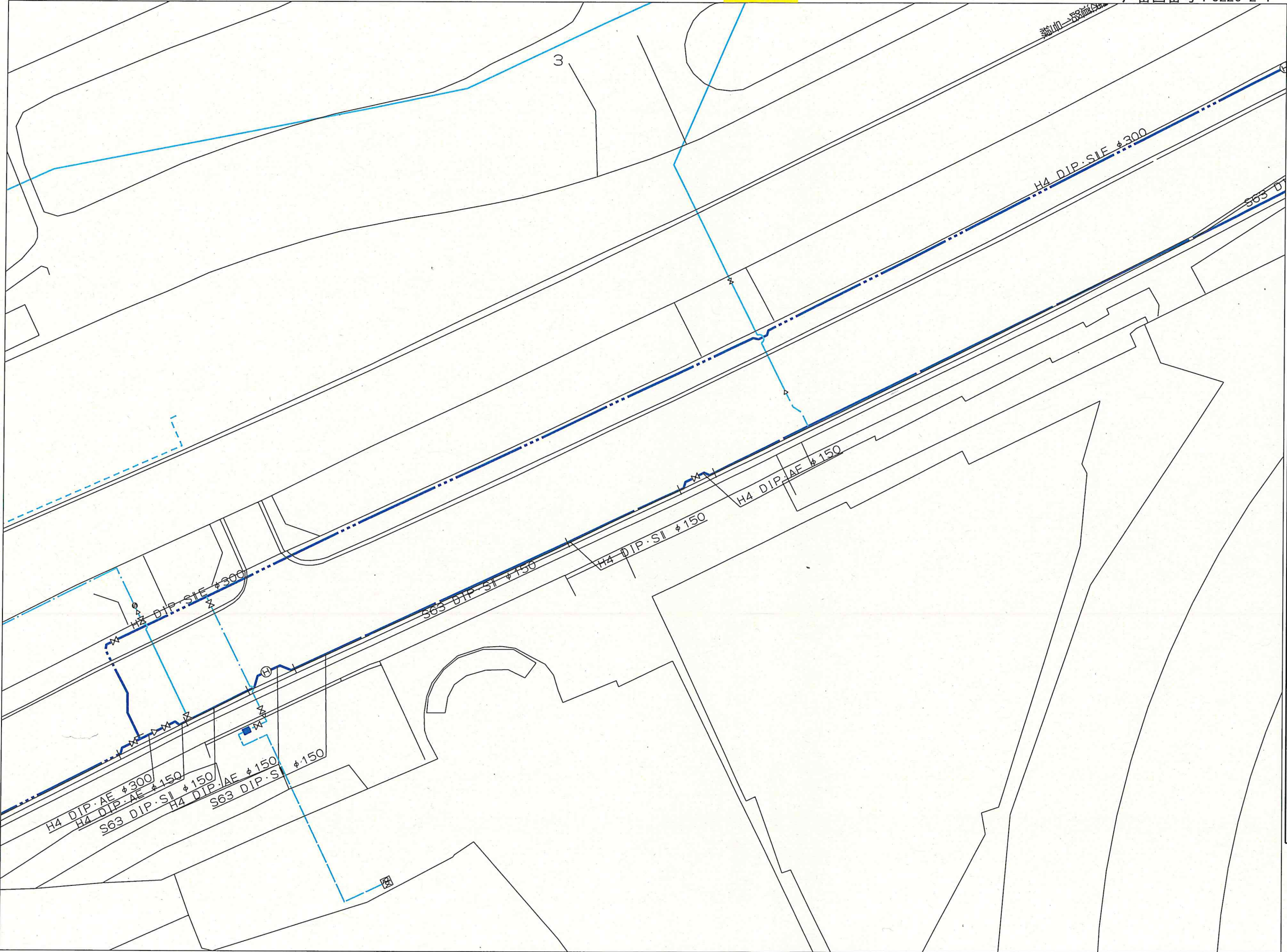




【共通事項】

- ・本図面は、**参考図** であり配水管理設置位置・弁栓類・給水施設等の取り出し位置や状況は現地と異なる場合がありますため、**現地確認は必ず行ってください。**
- ・本図面を不動産売買等の資料として利用される場合は、**参考図** として利用していただき**現地確認** と共に必要に応じて、**水道サービス公社給水審査課での確認** をお願いします。
- ・窓口（福岡市水道局）で交付する本図面等の各種情報により生じた直接的又は間接的な損害や不利益については、**その責任を負いません。**
- ・万一、水道施設に損傷を与えた場合は、その施設の**復旧に要した費用を請求します。**
- ・また、本図面を許可なく複製・転載・配布することを禁じます。

作成年月日 24. 12. 25

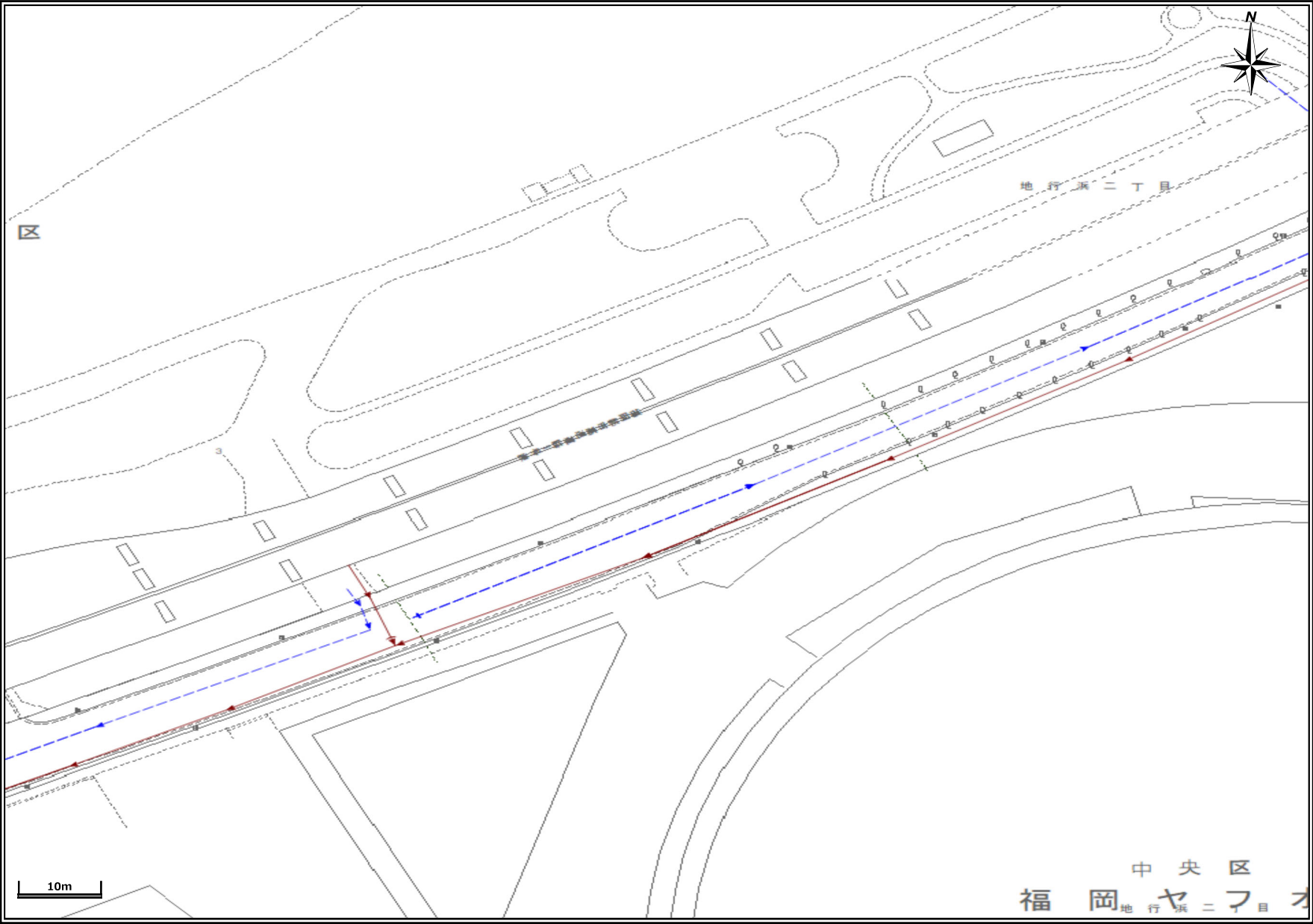
1/500 0 40m

福岡市水道局

【工事・設計業務関係のお客さまへ】

- ・本図面を工事及び設計の資料として利用される場合は、**現地確認** と共に所管する **担当課** との **事前協議** や **工事完成図による確認** をお願いします。
- ・既存の水道施設と近接する可能性のある工事については、**試掘** 等による事前調査と現地確認を行ってください。
- ・また、当初の事前協議内容と変わった場合は、再度、**担当課** と協議をお願いします。

福岡市公共下水道台帳施設平面図



0070 2E	0070 3E	0070 4E
0071 2A	0071 3A	0071 4A
0071 2B	0071 3B	0071 4B

一般のお客さま（不動産業等を含む）へ

本図面は、道路工事等により現地の状況と異なる場合があります。既存の道路施設や建物の位置関係等について特定するものではないため、下水道に関する参考資料として利用をお願いいたします。

また、本図面を許可なく複製・転載・配布することを禁じます。

【凡例】

● 管断面（形状）
250 呼び径（mm）
T 管種（別図参照）

○ 250 T

← 1.500 1.480 →

【公共樹】（別図参照）

● 人孔と接続管渠
● 人孔種別（別図参照）
（1.500） 人孔表面から管底までの深さ（m）
1.480
● 矢印の向きは流れの方向を示す

※別図参照となっている凡例図が必要な方は、下水道管理課職員へ申し出てください。

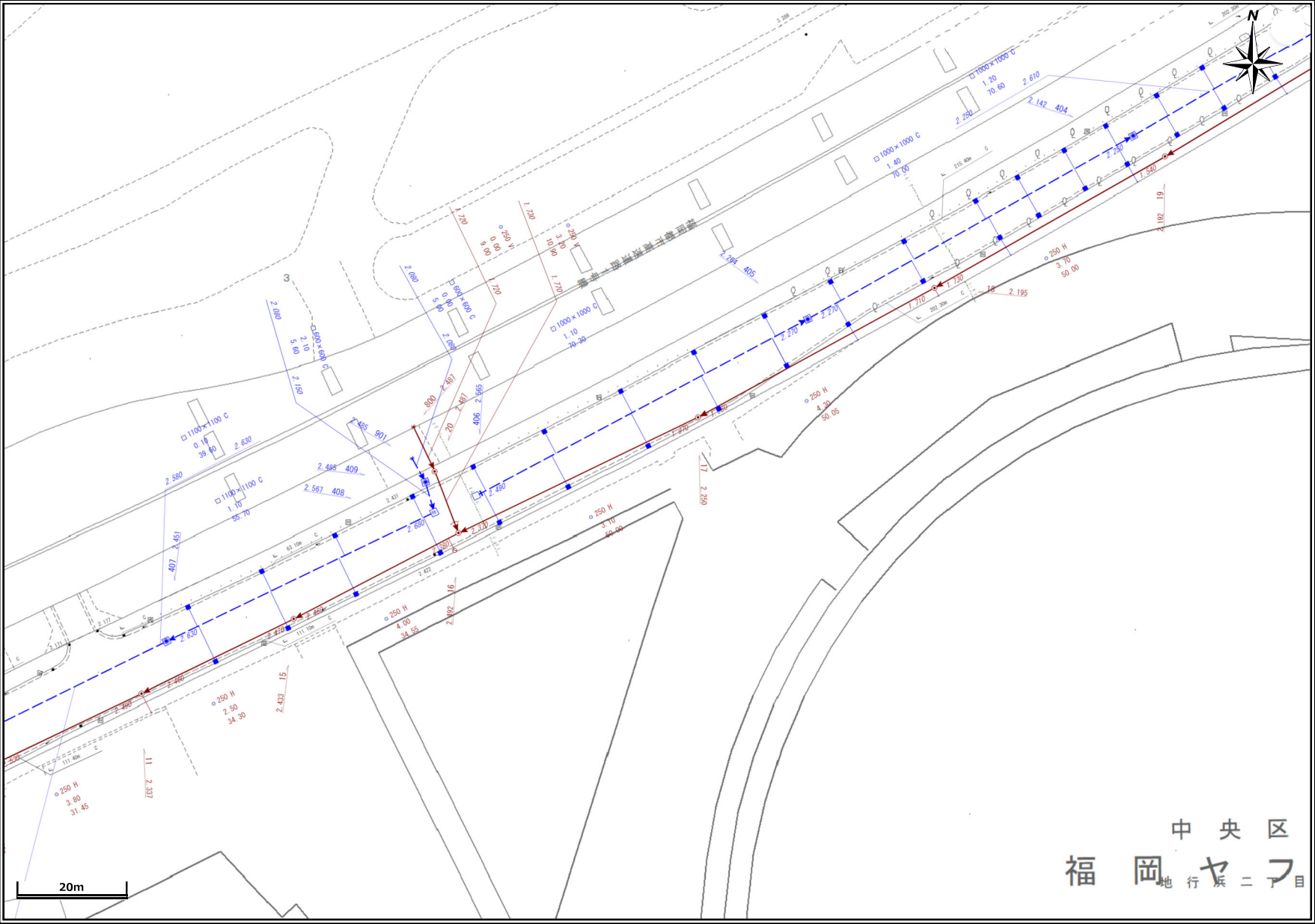
工事・設計業務関係のお客さまへ

本図面を含む公共下水道台帳施設平面図の写しは、あくまで参考図であり、本管・人孔・汚水側・取付管などの位置は現地と異なる場合があります。この為、この図面を工事・設計などの資料として利用される場合は現場確認とともに、下水道管理課職員との事前協議や工事竣工図による確認をお願いします。また、協議内容が変更された場合は、再度協議をお願いします。

既存の下水道施設と下水道維持管理指針に基づく近接工事に該当、又は、近接する可能性のある場合は、試掘および探査ボーリング等の事前調査を実施すると共に必ず現場での確認を行ってください。

万一、福岡市の下水道施設に損傷等を与えた場合は、その施設の復旧等に要した費用を請求します。

福岡市公共下水道台帳施設平面図



0070 2E	0070 3E	0070 4E
0071 2A	0071 3A	0071 4A
0071 2B	0071 3B	0071 4B

一般のお客さま（不動産業を含む）へ

本図面は、道路工事等により現地の状況と異なる場合があります。既存の道路施設や建物の位置関係等について特定するものではないため、下水道に関する参考資料として利用をお願いいたします。

また、本図面を許可なく複製・転載・配布することを禁じます。

【凡例】

● 管断面（形状）
250 呼び径（mm）
T 管種（別図参照）

● 250 T

● 1.500 1.480

【公共樹】（別図参照）

● 人孔と接続管渠
● 人孔種別（別図参照）
● 人孔表面から管底までの深さ（m）
● 矢印の向きは流れの方向を示す

※別図参照となっている凡例図が必要な方は、下水道管理課職員へ申し出てください。

工事・設計業務関係のお客様へ

本図面を含む公共下水道台帳施設平面図の写しは、あくまで参考図であり、本管・人孔・汚水側・取付管などの位置は現地と異なる場合があります。この為、この図面を工事・設計などの資料として利用される場合は現場確認とともに、下水道管理課職員との事前協議や工事竣工図による確認をお願いします。また、協議内容が変更された場合は、再度協議をお願いします。

既存の下水道施設と下水道維持管理指針に基づく近接工事に該当、又は、近接する可能性のある場合は、試掘および探査ボーリング等の事前調査を実施すると共に必ず現場での確認を行ってください。

万一、福岡市の下水道施設に損傷等を与えた場合は、その施設の復旧等に要した費用を請求します。